平成２７年（再イ）第２３３号
大阪市西区靭本町２丁目７番７―702号
再生債務者　水田礼央名
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月24日まで
平成27年８月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２３８号
大阪市西区江之子島１丁目９番１―602号
再生債務者　西里　允伸
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月24日まで
平成27年８月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第２６３号
大阪市天王寺区空堀町15番６―505号
再生債務者　大関　展一
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月24日まで
平成27年８月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第５２号
神戸市中央区御幸通３丁目２番４―404号
再生債務者　金川　あや
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月14日まで
平成27年８月24日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第３７号
福岡県遠賀郡遠賀町遠賀川３丁目21番７号
再生債務者　眞鍋　葉子
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月15日まで
平成27年８月25日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第２３４号
東京都中野区若宮２―60―４―５
再生債務者　小林　秀知
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年８月24日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２９号
大阪市北区中津３丁目32番２―503号
再生債務者　池田　昌史
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年９月24日から平成27年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００１５号
東京都町田市上小山田町445―17
再生債務者　倉橋　秀彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年８月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年９月７日まで
平成27年８月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１号
愛媛県新居浜市庄内町６丁目８番16号　セントパーヌレⅠ棟203号
再生債務者　門屋　泰生
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年８月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年９月15日まで
平成27年８月25日　松山地方裁判所西条支部

平成２７年（再ロ）第２２号
大阪市平野区西脇２丁目７番29号
再生債務者　北邑　隆弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年８月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年９月24日まで
平成27年８月24日
大阪地方裁判所第６民事部

会社その他の公告

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年十月五日であり、組織変更後の商号は株式会社Ｓｉｌ Ｂｕｇとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年九月二日
神奈川県秦野市鶴巻北三丁目二番二六号
合同会社Ｓｉｌ Ｂｕｇ
代表社員　綾部　雄二

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五百万円減少して一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年九月二日
東京都江戸川区南小岩七丁目三二番三号
有限会社丸山自動車
代表取締役　丸山　勤一

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を金三百八十一億二千九万九千三円減少して金一億円とすることにいたしました。減少する額は、その全額を資本準備金といたします。
効力発生日は平成二十七年十月十三日を予定しております。
この決定に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載日付　平成二十七年六月二十二日
掲載頁　一四六頁（号外第一三八号）

平成二十七年九月二日
東京都港区南麻布一丁目六番一五号
エヌ・ティ・ティ ラーニングシステムズ
株式会社
代表取締役　中村　克央

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億四千七百万円、資本準備金の額を一億五千万円減少することにいたしました。
ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。
そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.medical-web.co.jp
平成二十七年九月二日
東京都豊島区東池袋三丁目一三番二号
株式会社ユニコン
代表取締役　鶴田　真一郎

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、株主総会決議に基づく募集株式の発行により、資本金の額及び資本準備金の額がそれぞれ二十二億四千八百六十五万七千二百円増加することを条件として、資本金の額を二十二億四千八百六十五万七千二百円減少させ、一億円に、資本準備金の額を六十六億六千五百十四万四千一円減少させ、零円にすることにいたしました。
効力発生日は平成二十七年十月十三日であり、資本準備金の額の減少についての株主総会の決議は、平成二十七年十月七日に予定しております。
ただし、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはないため、資本金の額の減少については株主総会の決議を経ずに決定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十七年九月二日
広島県安芸郡海田町南堀川町四番一一号
株式会社ユアーズ
代表取締役　根石　紀雄